

淑徳大学 全学事項

1. 大学概況

- (1) 大学設置年 1965(昭和40)年4月1日
- (2) 所在地 千葉県千葉市中央区大巖寺町200番地
- (3) 理念・目的 淑徳大学(以下「本学」という。)は、大乘仏教の精神に基づき、社会福祉の増進と教育とによる人間開発、社会開発に貢献する人材の育成を目的とする。
淑徳大学大学院(以下「本大学院」という。)は、本学建学の理念にのっとり、深奥なる学術の理論及び応用を研究教授し、また研究能力を養い、もって人類の文化と福祉の増進に貢献することを目的とする。
- (4) 学部・研究科等 総合福祉学部、コミュニティ政策学部、看護栄養学部、教育学部、地域創生学部、経営学部、人文学部、総合福祉研究科、看護学研究科、留学生別科
- (5) 収容定員 5,820人(学士課程)
(新学科設置等による完成年度令和8年度時点)
50人(修士課程、博士前期課程)
9人(博士後期課程)

2. 2024年度評定

大学基準	2024年度 淑徳大学評定	総括 (内部質保証推進委員会)
基準1 理念・目的	A	本学では、大乘仏教の理念を建学の精神に定め、理念と目的を明確に設定し、学生、教職員への周知を行っている。ただし、社会への周知については、新たな取り組みを行っているが、未だ十分とは言えない。中長期計画については策定し、定期的な検証を行っている。しかしながら、本学を取り巻く内外の環境の変化を踏まえた、検証と見直しが必要である。
基準2 内部質保証	A	2017(平成29)年に内部質保証に関する規程を整備し、内部質保証システムの構築を図ってきた。そうした既存のシステムの点検を実施し、2024(令和6)年度には新体制により、自己点検・評価の方法の点検を行い、より実質的な仕組みの構築が目指された。新たな仕組みでは、大学自己点検・

		評価委員会が要となって、各部署の意見集約や連携を強化し、より有機的に機能するシステムを目指している。
基準 3 教育研究組織	A	大学の理念・目的を踏まえた教育研究組織の体制が整備できている。内部質保証体制は、内部質保証推進委員会が中心となり、自己点検・評価の結果から抽出された課題について、学問的・社会的状況等を踏まえ、全学的な取り組みが主体的に促進されるよう努力を重ねている。
基準 4 教育・学習	A	全般的には、教育改革に積極的に取り組んでいる。ただし、大学全体として見た場合、学部・キャンパスでの進捗状況は一律とは言えない。また、現在の教育課程や学修成果の達成度については、基本的な枠組みと方法は整備されているが、更なる改善が求められる。
基準 5 学生の受け入れ	B	大学の理念・目的を実現するため、学生の受け入れ方針を定め、公表し、方針に従って受け入れを公正に行っている。一部学科において定員の未充足はあるが、大学全体での収容定員は学部・大学院とも入学定員に見合う入学者の確保が達成できており、適正に定員管理ができています。しかしながら、少子化を含めた社会情勢の変化に伴い、入学から卒業にわたるエンrollment・マネジメントを推進していく必要がある。
基準 6 教員・教員組織	A	教員組織の編成方針および組織単位ごとの中期人事計画に基づき、法令上求められる必要教員数の遵守を担保しつつ、実習指導や教職課程を担う教員をバランスよく採用している。教員の教育能力向上や教育課程の開発改善に向けたFD・SD活動は計画的に行われており、教員の自己管理目標制度に基づき、研究・教育能力の向上に努めている。
基準 7 学生支援	S	建学の精神(利他共生)に則り、各学部・キャンパスにおいて、学生支援に積極的に取り組み、組織的な対応を行っている。教職協働による学生相談体制および公認心理師やキャンパスソーシャルワーカーなどの専門職による相談体制が構築され、進路についてはキャリア・教育支援センターが、ICTについては情報センター等が整備されているが、学生サイドに立った効果的な運用に向け、継続した取り組みが必要である。
基準 8 教育研究等環境	A	大学の理念に基づく中期計画に沿って、優先順位を付け、大規模事業については学生本部の承認を得るなど、計画的かつ体系的な教育研究環境の整備を行っている。しかしながら、キャンパスや学部独自の取組に留まっている内容も散見

		<p>されることから、良い取組を全学的に広め、偏りをなくしていくことが今後は必要である。</p>
<p>基準 9 社会連携・ 社会貢献</p>	S	<p>社会連携・社会貢献については、建学の精神に基づき、開学当初より各学部・キャンパス・研究所などの附属機関において自発的・積極的な展開がなされてきた。2023(令和 5)年度に地域共生センターを設置し、全学的・組織的な活動として取りまとめ・支援している。今後は、学生の学修活動の活性化や教員による教育研究活動の成果を社会に還元する活動の今まで以上の推進を目指している。共生センター以外にも、淑徳大学社会福祉研究所、アジア国際社会福祉研究所、淑徳大学大学院総合福祉研究科附属心理臨床センター、ちば産学官連携プラットフォーム等によるさまざまな社会連携・社会貢献が積極的に行われている。</p>
<p>基準 10 (1)大学運 営 (2)財務</p>	A	<p>大学の理念・目的や大学の将来等を見据えたビジョンや中期計画を実現するための大学運営方針を明示・周知し、適切な大学運営のための規程整備や権限・役割の明確化を行っている。また、大学の課題に柔軟に対処できるよう必要に応じ、事務組織を改編し、教職協働や SD の推進、定期的な点検・評価を行っている。</p> <p>本学では、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立している。また、大学の安定的な教育研究活動を維持するため、中期計画に財務戦略として、具体的な指針を反映させている。ただし、外部資金の獲得や収益事業の検討等、収入源の多様化が課題であり、今後は学生納付金に過度に依存しない取組が求められる。</p>

3. 2023年度外部評価結果をふまえた課題

（2024（令和6）年4月度：内部質保証推進委員会からの依頼事項）

課題	取組主体	改善計画概要（結果対応シートより）	改善計画記載箇所
① 数理・データサイエンス・AI教育プログラムの履修者数	高等教育研究開発センター 数理・データサイエンス・AI教育部門	本プログラムの周知を図るため、新入生向けセミナーで本プログラムに関する説明を実施した。また、履修上限制度や必修科目との兼ね合いにより、本プログラムの体調科目の履修が難しい学生がおり、全学的な調整のうえ、より多くの学生が履修できるよう環境整備を行っていく。	*評価項目：2-104 4-301
② S-BASICの多様性理解・人権意識向上の教育	高等教育研究開発センター 基盤教育部門	S-BASIC「自己管理と社会規範」（1年前期）のコアシラバスの内容に盛り込むこととした。今後、社会情勢も考慮したうえでシラバス内容は継続的に見直しを進めていく。	*評価項目：2-104 4-603
③ 社会福祉学科の入学定員確保・人材育成	社会福祉学科 アドミッションセンター千葉オフィス	福祉の視点から子どもと家庭を支援できる教員を養成することを目的に、2025（令和7）年度より社会福祉学科内に新コース（社会福祉士+小学校教諭（二種））を設置予定である。また、社会福祉を学びながら一般企業への就職を目指す学生に向けて、公務員（福祉職）就職サポート体制を強化するなど、従来の福祉のイメージにとらわれない学びを受験生に発信していく。	*評価項目：2-104 5-201
④ ステークホルダーに対する「利他共生」の理解、現代的な再解釈	アドミッションセンター 自校教育推進委員会	S-BASIC「利他共生」を必修科目と位置づけ、学びの場を提供している他、UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）の浸透、広報活動との連携（ロゴマーク、学生広報チームとの協働企画等）	*評価項目：2-104 1-102

上記課題に対応する「評価の視点」「改善計画」については（外①）のように報告書内に記載。

4. 第4クール成果指標の取組点検・2023年度自己点検・評価の結果をふまえた課題
 （2024（令和6）年7月度：内部質保証推進委員会からの依頼事項）

課題	取組主体	改善計画概要（改善計画シートより）	改善計画記載箇所
⑤（第4クール成果指標）「達成度評価基準」の策定	大学自己点検・評価委員会	第3クールでは、成果指標ごとに、結果目標（S～D評価）/行動目標（優・良・可・不可）を設定していたが、入力者によって評価のばらつきが見られることを受けて、結果・行動目標とも（S～D評価）に変更する。	*評価項目：1-104
⑥（第4クール成果指標）「達成度評価」実施年度の設定	大学自己点検・評価委員会	進捗状況の確認は、半期ごと（10月、5月）、行動・結果目標（達成度）の評価実施は、第4クール成果指標（5カ年/2023年度～2027年度）のうち中間年度（3年目/2025年度：2026年5月）と最終年度（5年目/2027年度：2028年5月）に実施する。	*評価項目：1-104
⑦（第4クール成果指標）改正後設置基準の対応	内部質保証推進委員会	2025年4月1日適用開始に向け、現状と課題の整理、今後のスケジュールを点検し、各担当者が遅滞なく対応を進めるよう進捗管理を実施。	*評価項目：2-105
⑧（自己点検・評価報告書）第4期認証評価受審に向けた全学的な自己点検・評価	大学自己点検・評価委員会 学部自己点検・評価委員会 関連組織	2024年度の内部質保証体制における自己点検・評価の方法を見直し、より実質的な取組へと変更するとともに動画配信によって、質保証文化の醸成を促す。また、認証評価を枠組みに据えた自己点検・評価方法の実質化を図る。	*評価項目：2-301
⑨（自己点検・評価報告書）学生の受入	アドミッションセンター・社会福祉学科・栄養学科・こども教育学科・地域創生学科・総合福祉研究科	社会福祉学科では、2025年度入学者選抜より福祉人材の受入れと養成を目的とし、全国福祉高等学校長会加盟校200校を対象に「福祉系特待生指定校」を設定した。また、プレゼンテーション形式の「探究型」入試を2024年度入学者選抜より導入し、就学意欲や本学への理解を高めることを狙っている。	*評価項目：5-201

上記課題に対応する「評価の視点」「改善計画」については（点⑤）のように報告書内に記載。